河内町告示第６号

平成２８年第１回河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成２８年２月８日

河内町長　雑　賀　正　光

１．期　　日　　平成２８年２月２２日
２．場　　所　　河内町議会議場
３．事　　件
議長の選挙について
副議長の選挙について
常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について
稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
龍ケ崎地方衛生組合議会議員の選挙について
龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
公益を代表する委員の選出結果について
専決処分の承認を求めることについて
河内町監査委員の選任について

平成２８年第１回

河内町議会臨時会会議録

平成２８年２月２２日　午前１０時００分開会

１．出席議員　１２名

１番	篠原佳治君	２番	髙橋利彰君
３番	髙橋　稔君	４番	野澤良治君
５番	小更雅之君	６番	諸岡周示君
７番	雑賀　茂君	８番	服部　隆君
９番	星野初英君	１０番	福智正之君
１１番	大野佳美君	１２番	宮本秀樹君

１．欠席議員

なし

１．出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長	羽田健二君
企画財務課長	藤井俊一君
都市整備課長	吉田茂久君
秘書広聴課長	石山正光君
水道課長	椿　法男君
経済課長	諏訪洋一君
教育長	大野　繁君
教育委員会事務局長	萩原治夫君
町民課長	林　博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山和雄君
子育て支援課長	秋山　豊君

１．出席事務局職員

議会事務局長	岩橋　弘

１．会議録署名議員

１番　　篠　原　佳　治　君

２番　　髙　橋　利　彰　君

１．議事日程

議　事　日　程

平成２８年２月２２日（月曜日）

午前１０時００分開会

議事日程（第１号）

日程１．仮議席の指定について

日程２．選挙第１号　議長の選挙について

議事日程（第２号）

日程１．議席の指定について

日程２．会議録署名議員の指名について

日程３．会期の件について

日程４．選挙第２号　副議長の選挙について

日程５．常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

日程６．常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について

日程７．選挙第３号　稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程８．選挙第４号　龍ケ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

日程９．選挙第５号　龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

日程10．選挙第６号　茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程11．公益を代表する委員の選出結果について

日程12．報告第１号　専決処分の承認を求めることについて

日程13．議案第１号　河内町監査委員の選任について

日程14．議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程15．常任委員会の閉会中の事務調査の件

１．本日の会議に付した事件

（第１号）

日程１．仮議席の指定について

日程２．選挙第１号

（第２号）

日程１．議席の指定について
日程２．会議録署名議員の指名について
日程３．会期の件について
日程４．選挙第２号
日程５．常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
日程６．常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について
日程７．選挙第３号
日程８．選挙第４号
日程９．選挙第５号
日程10．選挙第６号
日程11．公益を代表する委員の選出結果について
日程12．報告第１号
日程13．議案第１号
日程14．議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程15．常任委員会の閉会中の事務調査の件

午前１０時００分開会

○議会事務局長（岩橋　弘君）　おはようございます。事務局より申し上げます。

このたびの臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員の中で福智正之議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

福智議員、よろしくお願いいたします。

〔臨時議長福智正之君議長席に着席〕

○臨時議長（福智正之君）　ただいまご紹介をいただきました福智でございます。

皆様方におかれましては、このたびの町議会議員選挙において見事に当選され、ここに会同されましたことは、まことに同慶にたえない次第であります。心からお祝いを申し上げます。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

ここで、初議会ということで、慣例になっております自己紹介をお願いいたしたいと思います。

篠原佳治議員より、住所、氏名お願いいたします。

○議員（篠原佳治君）　河内町源清田5908番地、篠原佳治と申します。よろしくお願いい

たします。

○議員（髙橋利彰君）　河内町金江津6238番地、髙橋利彰と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（髙橋　稔君）　河内町金江津2326番地１、髙橋　稔と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（小更雅之君）　河内町長竿3894、小更雅之です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（諸岡周示君）　おはようございます。河内町長竿195番地、諸岡周示です。よろしくお願いします。

○議員（雑賀　茂君）　同じく長竿243番地、雑賀　茂でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（服部　隆君）　おはようございます。河内町金江津585番地１、服部　隆です。よろしくお願いします。

○議員（野澤良治君）　おはようございます。河内町生板716番地、野澤良治です。よろしくお願いします。

○議員（星野初英君）　おはようございます。河内町長竿4603番地３の星野初英です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（大野佳美君）　おはようございます。河内町生板5109番地、大野佳美です。よろしくお願いします。

○議員（宮本秀樹君）　おはようございます。河内町源清田2121、宮本秀樹です。よろしくお願いします。

○臨時議長（福智正之君）　私、河内町大徳鍋子新田879番地１、福智正之でございます。よろしくお願いいたします。

以上で、自己紹介は終わりました。

ここで、町長からの発言を求められておりますので、この際これを許します。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君）　おはようございます。

議員の皆様には、さきの町議会議員選挙におきまして見事当選されましたことを心からお祝い申し上げます。

本日、本会議場で皆様と向き合い、これから皆様とともに河内町のために力を合わせていけると考えますと、私も身の引き締まる思いでございます。

日本は、国全体が人口減少社会に突入しています。そして、河内町は、消滅可能性都市と指摘されました。人口減少社会にいかに対応していき地方創生をどのように進めていくか、その具体的な施策を定めた地方版総合戦略を町は現在策定中であります。議員の皆様

の新たな任期は、この総合戦略の実施、実践時期と重なります。新たな町議会体制のもと、今後の町政運営におきまして、町議会と執行部が手を取り合い、力を合わせて、次の世代に自信と誇りを持ってバトンを渡せる河内町をつくるため、全力で取り組んでまいりたいと思います。

私たちも職員一同、一致団結して精いっぱい努力してまいる所存でありますので、議員の皆様のご理解とご協力いただきますよう心よりお願いを申し上げましてご挨拶といたします。

○臨時議長（福智正之君）　ご苦労さまでした。

この際、執行部の自己紹介を雑賀町長よりお願いいたします。

○町長（雑賀正光君）　長竿3876、雑賀正光です。どうぞよろしくお願いします。

○教育長（大野　繁君）　生板6175、教育長大野　繁です。よろしくお願いします。

○総務課長（羽田健二君）　住所は省略させていただきます。総務課長をしております羽田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画財務課長（藤井俊一君）　おはようございます。企画財務課、藤井です。よろしくお願いします。

○秘書広聴課長（石山正光君）　秘書広聴課長をしております石山です。どうぞよろしくお願いします。

○都市整備課長（吉田茂久君）　都市整備課長をしております吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水道課長（椿　法男君）　水道課長をしております椿と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君）　教育委員会事務局長をしてます萩原です。よろしくどうぞお願いします。

○町民課長（林　博行君）　町民課長を拝命しております林です。よろしくお願いいたします。

○経済課長（諏訪洋一君）　経済課長をしております諏訪と申します。よろしくお願いします。

○福祉課長（大槻正己君）　おはようございます。福祉課の大槻です。よろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（秋山　豊君）　子育て支援課の秋山です。よろしくお願いします。

○出納室長（石山和雄君）　出納室長の石山です。よろしくお願いします。

○臨時議長（福智正之君）　ご苦労さまでした。

以上で、執行部の自己紹介は終わりました。

○臨時議長（福智正之君）　ただいまより、平成28年第１回河内町議会臨時会を開会しま

す。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（福智正之君）　平成28年第１回河内町議会臨時会議事日程（第１号）、日程１、仮議席の指定でございますが、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

○臨時議長（福智正之君）　日程２、選挙第１号　議長の選挙についてでございます。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福智正之君）　それでは異議がないようでありますので、ここで暫時休憩といたします。

再開の時刻は追って連絡をいたします。

退席を許します。

午前１０時１３分休憩

午前１０時２４分開議

○臨時議長（福智正之君）　それでは再開いたします。

○臨時議長（福智正之君）　日程２、選挙第１号　議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福智正之君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福智正之君）　異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することを決しました。

それでは、指名いたします。

議長に野澤良治君を指名します。

ただいま指名いたしました野澤良治君を、議長の当選人と定めることに異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福智正之君）　異議なしと認めます。よって、野澤良治君が議長に当選されました。

ただいま当選されました野澤良治君が議場におられますので、会議規則第33条第２項の規定によって告知いたします。

野澤良治君に当選承諾書及び挨拶をお願いします。

登壇願います。

〔議長野澤良治君登壇〕

○議長（野澤良治君）　議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして､満場一致ということで議員の皆様の推挙をいただき、議長の要職につかさせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

私は、もとより浅学非才でございますが、町議会が町民の皆様の負託に応えることができますよう活力ある開かれた議会を目指し、誠心誠意努力する所存でございます。何とぞ皆様方におかれましては、今後、ますますご指導、ご協力をお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（福智正之君）　ご苦労さまでした。

ご協力ありがとうございました。おかげをもちまして、無事、臨時議長の職務を遂行することができました。心からお礼を申し上げます。

本席を議長と交代いたします。

〔臨時議長福智正之君退席、議長野澤良治君着席〕

○議長（野澤良治君）　議事日程に入る前に、ここで暫時休憩をいたします。

再開の時刻は追って連絡いたします。

退席を許します。

午前１０時２８分休憩

午後　１時０１分開議

○議長（野澤良治君）　再開いたします。

○議長（野澤良治君）　ただいまから平成28年第１回河内町議会臨時会議事日程（第２号）に入ります。

日程１、議席の指定につきましては、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指名したいと思います。

氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

岩橋議会事務局長。

○議会事務局長（岩橋　弘君）　それでは読み上げます。

１番　篠　原　佳　治　議員
２番　髙　橋　利　彰　議員
３番　髙　橋　　稔　議員
４番　野　澤　良　治　議員
５番　小　更　雅　之　議員
６番　諸　岡　周　示　議員
７番　雑　賀　　茂　議員
８番　服　部　　隆　議員
９番　星　野　初　英　議員
10番　福　智　正　之　議員
11番　大　野　佳　美　議員
12番　宮　本　秀　樹　議員

以上でございます。

○議長（野澤良治君）　ご苦労さまでした。

ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

氏名標を変更いたしますので、そのままお待ちください。

〔氏名標変更〕

○議長（野澤良治君）　それでは、議席の移動をお願いします。

〔各員議席移動〕

○議長（野澤良治君）　日程２、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　それでは、

１番　　篠　原　佳　治　君
２番　　髙　橋　利　彰　君

両名を指名いたします。よろしくお願いします。

○議長（野澤良治君）　日程３、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日２月22日の１日といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日２月22日の

１日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の平成28年第１回河内町議会臨時会議事日程（第２号）のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

○議長（野澤良治君）　日程４、選挙第２号　副議長の選挙でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副議長に服部　隆君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました服部　隆君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、服部　隆君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました服部　隆君が議場におられますので、会議規則第33条第２項の規定により告知いたします。

服部　隆君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

登壇願います

〔副議長服部　隆君登壇〕

○副議長（服部　隆君）　ただいま議員各位のご推挙によりまして副議長の栄職につかせていただくことになり、心から感謝申し上げます。

野澤議長のもと、よき補佐役として誠心誠意努力してまいりたいと思っています。皆様方の絶大なるご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（野澤良治君）　ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君）　日程５、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてでございますが、本件につきましては、委員会条例第７条第２項の規定により、議長指名にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、福智正之君、野澤良治君、小更雅之君、篠原佳治君。

教育厚生常任委員会委員に、星野初英君、服部　隆君、雑賀　茂君、諸岡周示君、髙橋稔君、髙橋利彰君。

議会運営委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、福智正之君、星野初英君、雑賀　茂君、諸岡周示君。

以上のように決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後１時１０分休憩

午後１時１０分開議

○議長（野澤良治君）　再開いたします。

○議長（野澤良治君）　日程６、常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果についてであります。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選につきましては、委員会において互選することになっております。各常任委員会及び議会運営委員会より、委員長、副委員長の選任について報告がありましたので、その結果についてご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長、宮本秀樹君。総務経済常任委員会副委員長、大野佳美君。

教育厚生常任委員会委員長、星野初英君。教育厚生常任委員会副委員長、諸岡周示君。

議会運営委員会委員長、大野佳美君。議会運営委員会副委員長、宮本秀樹君。

以上、ご報告いたします。

○議長（野澤良治君）　日程７、選挙第３号　稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、この件につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合規約第５条第１項及び第２項の規定により、議員２名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に大野佳美君、篠原佳治君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大野佳美君、篠原佳治君を稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、大野佳美君、篠原佳治君、両名が稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第２項の規定により告知いたします。

○議長（野澤良治君）　日程８、選挙第４号　龍ケ崎地方衛生組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ケ崎地方衛生組合規約第５条第１項及び第２項の規定により、議員２名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

龍ケ崎地方衛生組合議会議員に、宮本秀樹君、星野初英君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮本秀樹君、星野初英君、両名を龍ケ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、宮本秀樹君、星野初英君、両名が龍ケ崎地方衛生組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第２項の規定により告知いたします。

○議長（野澤良治君）　日程９、選挙第５号　龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ケ崎地方塵芥処理組合規約第５条第１項及び第２項の規定により、議員３名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員に、福智正之君、雑賀　茂君、髙橋　稔君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました福智正之君、雑賀　茂君、髙橋　稔君を龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、福智正之君、雑賀　茂君、髙橋　稔

君が龍ケ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第２項の規定により告知いたします。

○議長（野澤良治君）　日程10、選挙第６号　茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、この件につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合規約第８条第１項及び第２項の規定により、議員１名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に諸岡周示君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸岡周示君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、諸岡周示君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第２項の規定により告知いたします。

○議長（野澤良治君）　日程11、公益を代表する委員の選出結果について報告事項でございます。国民健康保険運営協議会及び水道運営審議会並びに下水道事業運営審議会の公益を代表する委員の選出の報告をいたします。

国民健康保険運営協議会委員に、服部　隆君、諸岡周示君、髙橋利彰君、篠原佳治君。

水道運営審議会委員に、大野佳美君、雑賀　茂君、小更雅之君、髙橋　稔君。

下水道事業運営審議会委員に、宮本秀樹君、福智正之君、星野初英君、野澤良治君。

以上、ご報告いたします。

○議長（野澤良治君）　日程12及び日程13の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君）　このたび、議長に野澤良治議員、副議長に服部　隆議員が当選されました。おめでとうございます。議長、副議長のお二人におかれましては、議会運営並びに河内町発展のため、より一層のご活躍をご祈念申し上げます。

また、各常任委員会、議会運営委員会の委員及び各広域組合議会議員、並びに各広域を代表する委員が決定されました。皆様のそれぞれの分野でのご活躍にご期待を申し上げます。

それでは、平成28年第１回河内町議会臨時会提出案件の概要をご説明申し上げます。

報告第１号　専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、平成27年度河内町一般会計補正予算（第７号）でありまして、既定の予算総額に702万円を追加し､歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億1,050万2,000円とするものであります。

第１表の歳入予算につきましては、寄附金315万円、繰越金387万円を増額するものであります。

歳出予算につきましては、総務費502万円、教育費200万円を増額するものであり、地方自治法第179条第１項の規定により平成27年12月21日付で専決処分したので報告するものであります。

議案第１号　河内町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

河内町監査委員につきましては、平成28年２月20日任期満了に伴いまして、福智正之氏を選任したいので､地方自治法第196条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

○議長（野澤良治君）　ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君）　日程12、報告第１号　専決処分の承認を求めることについて、専決処分第６号　平成27年度河内町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君）　報告第１号　専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

報告第１号は、平成27年度河内町一般会計補正予算（第７号）でありまして、既定の予

算総額に702万円を追加し、予算の総額を48億1,050万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第１表の歳入予算につきましては、寄附金は、ふるさと寄附金315万円の計上であり、繰越金は、本補正予算の財源調整のため387万円を増額計上するものであります。

歳出予算につきまして、総務費の総務管理費は、ふるさと寄附のお礼品160万円、発送費27万円、受け入れ寄附の積立金315万円の計上であり、教育費の中学校費は、金江津中学校の体育館屋根補修にかかる工事費として200万円を増額計上するものであり、地方自治法第179条第１項の規定により、平成27年12月21日付で専決処分したので報告するものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君）　ご苦労さまでした。

報告第１号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　討論を打ち切り、採決いたします。

報告第１号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、報告第１号　専決処分の承認を求めることについて、専決処分第６号、平成27年度河内町一般会計補正予算（第７号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君）　日程13、議案第１号　河内町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、福智正之君の除斥を求めます。

〔10番福智正之君退場〕

○議長（野澤良治君）　それでは、担当課長に議案の説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君）　それでは、議案を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（野澤良治君）　ご苦労さまでした。

議案第１号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

議案第１号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議案第１号　河内町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、福智正之君の除斥を解きます。

〔10番福智正之君入場〕

○議長（野澤良治君）　それでは、ここで監査委員に選任されました福智正之君よりご挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔10番福智正之君登壇〕

○１０番（福智正之君）　一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま河内町監査委員の選任につきまして、議員の皆様方より同意を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

職務の遂行に当たりましては、河内町の財政状況を鑑みまして誠心誠意公正をもってしっかり果たしていきたいと思っております。

今後とも特段のご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げましてご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（野澤良治君）　ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君）　日程14、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（野澤良治君）　日程15、常任委員会の閉会中の事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君）　異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、

閉会中の事務調査とすることに決しました。

○議長（野澤良治君）　以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて平成28年第１回河内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後１時３３分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する

河内町議会臨時議長

河 内 町 議 会 議 長

署　　名　　議　　員

署　　名　　議　　員